

フィッシャー学説における利益計算構造

——形式的構造とその背景——

一 序

今日では、ヴィルモウスキー (B. von Wilmowski)、フィッシャー (R. Fischer) をして動態論の先駆者としての位置づけがなされており、その後動態論は、シュマールエンバッハ (E. Schmalenbach) により完成され、さらにワルプ (E. Walp)、ロジオール (E. Kosiol) により理論的に精緻化されたという解釈が一般的である。⁽¹⁾ 確かに会計目的を利益計算におくということも動態論のメルクマールとするならば、この解釈は正しいであろう。しかし利益計算の方法、即ち利益計算構造を詳細に考察するならば、これら動態論者の間にはかなりの相違が

万 代 勝 信

あると思われる。そこでこの小論では、歴史的な順序とは異なるが、フィッシャー学説⁽²⁾をとりあげ、その利益計算構造を明らかにしたうえで、何故彼がそのような利益計算を考えるようになったのかを考察する。そして、彼の利益計算論の背後にある資本ないし資金の流れに関する見方と、彼の利益計算論そのものとの理論的な繋がりを明らかにする。

(1) H. Münstermann, *Unternehmensrechnung*, Wiesbaden 1969, S. 23—33. G. Seicht, *Die Kapitaltheoretische Bilanz und die Entwicklung der Bilanztheorien*, Berlin 1970, S. 97—156. W. Lehman, *Die dynamische Bilanz*, Schmalenbachs, Wiesbaden 1963, S. 82—126.

(2) フィッシャーの主要な著書としては次のものがあげら

は。

Die Bilanzwerte, was sie sind und was sie nicht sind Teil, Leipzig 1905 (『 Bilanzwerte ①』)。Teil 2, Leipzig 1908 (『 Bilanzwerte ②』)。Über die Grundlagen der Bilanzwerte, Leipzig 1909 (『 Bilanzwerte ③』)。Die kaufmännischen Bücher und Papiere, Handbuch des gesamten Handelsrechts von Victor Ehrenberg, 2. Band, 1. Abteilung, Leipzig 1914 (『 Bilanz und Papiere ④』)。Die Bilanz, Jahresversammlung, Handbuch des gesamten Handelsrechts von Victor Ehrenberg, 3. Band, 1. Abteilung, Leipzig 1916.

フィッシャー学説については、先学により既に多くの研究がなされており、一般に動態論の先駆者として位置づけられている。したがって、ほとんどの場合に、フィッシャー学説は、動態論の完成者であるシュマレーンバッハ学説との繋がりにおいて解釈されている。つまり、フィッシャーが、貸借対照表は財産表示ではなく、単なる複式簿記の残高表であることを明らかにしたこと、そして固定資産や商品等の借方項目について前払費用としての性質を指摘し、シュマレーンバッハがこの見解を貸借対照表全体にまで拡張したという解釈が一般的である。例えば、岩田巖『利潤計算原理』同文館、昭和三十一年、一八七、一九九頁。飯野利夫『資金的損益貸借対照表への軌跡』国元書房、昭和五十四年、二八、四四頁。ザイヒト(G. Zeith)『前掲書』九七

一〇五頁。

なお、主としてフィッシャー以前のシモン(Simon)等の主張する価値理論との関係で、フィッシャー学説を批判したものにE. Walb, Zur Dogmengeschichte der Bilanz von 1861~1919, Festschrift für Eugen Schmahlenbach, Leipzig 1933, K. Barth, Die Entwicklung des deutschen Bilanzrechts, Stuttgart 1953. 飯野利夫「フィッシャー学説の展望—その学説史上の地位について—」会計、第五七巻第二号。岡本愛次『ドイツ簿記会計学史』ミネルヴァ書房、昭和三十六年。渡辺陽一『貸借対照表論』森山書店、昭和五十九年。

二 資本の実在高

フィッシャーによれば、営業財産(Geschäftsvermögen)とは、経済的性質を有する目的財産(Zweckvermögen)であり、その目的とは、商業または工業に投下されて自らを増加させることである。⁽³⁾そして「商人的経済的な意味での営業上の設備資本と営業上の経営資本とは、個々の経営で働いている、即ち営業収益を目標として協力して働いている、実際に用いられている、またはそう決められている財産の全体である」として、ま

ず財産を設備資本（財産）と経営資本（財産）に分類する。

経営資本とは、具体的には商品、製品、原材料、債権、現金等の常に連続して消費、循環（Wechsel）または変形（Formveränderung）される構成要素であり、設備資本とは、土地、建物、機械、無形資産等の常に營業に用いられるように定められた構成要素である。⁽⁵⁾このような營業財産は、経営資本であれ設備資本であれ、絶えず循環しているわけである。

例えば、経営資本については、プロシア高等行政裁判所の判決を引用して、「工業においては、そのように用いられた資本（経営資本のこと…万代注）が表面上とする形態は、設備資本よりも速く循環によって形を変える。昨日補助材料（Betriebsmittel）と原材料（Vorräte）に投下されていたものが、一部は今日製造され、そして明日には現金または債権になる。」と述べる。⁽⁶⁾

これに対して設備資本は、原則として販売されることではないので、一般には循環が行われないと考えられていることに反対して、フィッシャーは、「設備財産もまた……漸次流動財産（laufende Vermögen）に移行し、そ

してそれは表面上は存在しているが、それに反して（減価償却された部分は…万代注）実質的、即ち価値的には存在していない」⁽⁷⁾のであり、「使用している間に設備財産の部分に起きる循環は、表面的に現われてくるような方法ではなく、ただ価値数字上移行する意味において起るものであり、そしてその循環は、究極的な財産の損失ではなく、別の経営財産への移行である。」と述べる。⁽⁸⁾

例えば、製造業においては、減価償却費を製造原価に含めることで直接的に製品という経営資本に移転し、また商品販売業においては、十分な収益を前提とすれば、収益として経営内に流入してきた現金等の経営資本に設備資本の一部が間接的に移転するということに他ならない。

このように營業財産は、経営資本であれ設備資本であれ、絶えず循環しているわけであり、「營業に投下された財産がそのなかで運動しているところの循環は完全な連鎖で結ばれており、營業財産のすべての部分が価値循環に関与している」⁽⁹⁾のである。

このようなフィッシャーの論述から、彼が、經營に投下された資本ないし資金が、いわゆる $G \rightarrow W \rightarrow G'$ という資本循環を繰り返すということを認識していたことは明

らかである。⁽¹⁰⁾つまり企業は、株主の出資や銀行からの借入等により貨幣を調達し、そして調達した貨幣で、例えば機械等の生産手段、原材料そして労働力等の用役を購入し、これによって生産された製品等を販売することにより、再び貨幣を回収するものとみなされているのである。そして期末時点でG—W—G'という循環過程に存在している資本が、原則として、貸借対照表の借方に計上されるのである。

これらの循環過程に存在している資本は、しかし、期中の取引に基づいている簿記の期末の記録に必ずしも正確に示されているとは限らない。したがって、簿記数値がそのまま貸借対照表に計上されるわけではない。期末に財産目録⁽¹¹⁾ (Inventar, Inventur) が作成され、それに基づいて簿記数値が、修正ないし確認された後に貸借対照表に計上される。

フィッシャーは、財産目録作成の理由を次のように述べる。「実際に、財産目録作成の目的は、決算書 (Rech-nungsabschluss) の作成に際して、専ら原価の範囲を再検査し (nachprüfen) ⁽¹²⁾、そして統制する (kontrollieren) ことである。」例えば、減耗や盗難等による商品の減少、

現金の不足、債権の貸倒れ予想等のように、会計期間内に簿記によって把握されていない在高の減少が存在するのが通例である。そのような在高の減少を財産目録を作成することにより確定し、実際の在高とは異なっていた原価の計算 (unstimmig gewordene Kostenrechnung) ⁽¹³⁾ を、再び実際の在高に基づいたものになおすのである。

このように、期中の取引記録に基づいた簿記数値は、期末に財産目録を作成することで、実際の在高に修正ないし確認されるのである。したがって、貸借対照表の借方に計上される項目は、期末時点に具体的な形態で資本循環過程に実際に存在している資本、即ち期末資本実在高⁽¹⁴⁾と考えることができるのである。

- (3) Bilanzwerte ②、二七二頁。
- (4) Bilanzwerte ①、二〇頁。
- (5) Bilanzwerte ①、二〇頁。
- (6) Bilanzwerte ①、二二頁。
- (7) Bilanzwerte ①、二二頁。
- (8) Bilanzwerte ①、二二頁。
- (9) Bilanzwerte ①、三三頁。
- (10) フィッシャー学説が資本循環に基づいていると解する

ものとしては次のものが挙げられる。馬場克三『減価償却論(改訂増補版)』千倉書房、昭和三年、一五五頁参照。

- (11) 一八九七年ドイツ商法(HGB)の第四〇条によれば、財産目録(及び貸借対照表)の作成に際しては、すべての財産及び債務は、その作成の基準時点にそそれに附すべき価値によって記載されねばならず、そして株式会社については、第二六一条により、原則としてすべての財産について低価以下主義の評価原則が確立されていた。詳しくは、安藤英義『商法会計制度論』国元書房、昭和六〇年、一四四—一四九頁参照。しかし、フィッシャーのいう財産目録では、資産は原価で計上され、そして後に述べるように債務は計上されないという点で当時の財産目録とは異なるものである。したがってフィッシャーのいう財産目録とは、今日の複式簿記の棚卸表とも呼ぶべきものである。

(12) Grundlagen, 一八頁。

(13) Grundlagen, 一七頁。

(14) 実在高という用語は、ここでは、岩田教授のように厳密には用いていない。例えば、減価償却は、岩田教授によれば、損益法の手続(つまり当期の費用額が先に決定される)であり、したがって設備資産の貸借対照表価額は、財産法の手続によって把握されるものでは決していない。しかし我々は、当該貸借対照表価額は、最終的に財産目録作成によって確認されたという意味で、実在高と考えることができる。岩田巖、前掲書、一六、一七頁、およ

び七三頁以下参照。

三 資本の当在高

さて、我々の今までの考察は、貸借対照表の借方に計上される項目についてだけであったが、次に貸方に計上される項目は何を意味するのであろうか。フィッシャーによれば、貸借対照表の貸方に計上される項目は、借方項目の計上により利益が現われることを防ぐための平衡項目(Gegengewichtsposten)として理解されなければならず、それらは借方と貸方を数字上平均させるのに役立つ⁽¹⁵⁾。そして彼は、まず、貸方項目を、本来の債務(echte Kreditoren)‘擬制された債務(unechte Kreditoren)’評価勘定(または修正勘定)(Bewertungs-oder Korrekturkonto)そして資本(金)の四つに分類する⁽¹⁶⁾。

まず本来の債務は、内容的にはいわゆる法律上の負債であるが、フィッシャーは、それを法律上の負債としてではなく、むしろ単に経営が第三者から受け取った給付(empfangene Leistung)‘つまり資本の具体的形態としては貸借対照表の借方に計上されているはずの給付の額として理解する⁽¹⁷⁾。

例えば、現金一〇を借入れたとすれば、

〔借方〕 現金一〇、〔貸方〕 借入金一〇

と仕訳されるが、経営が実際に受け取った現金一〇は、資本の具体的形態であり、資本循環過程に存在しているもので、それは当然に貸借対照表の借方に計上されるものである。しかしそれだけでは借方は貸方より一〇だけ多くなる。そこで貸方にも受け取った給付の額として借方と同じもの、即ち借入金一〇を計上することで、貸借平均させ、利益計算に影響を及ぼさないようにするわけである。

また掛で商品二〇を仕入れたとすれば、

〔借方〕 商品二〇、〔貸方〕 買掛金二〇

と仕訳されるが、ここで借方の商品二〇は具体的形態であり、当然に貸借対照表の借方に計上されるので、それだけ借方は貸方よりも多くなる。そこで貸借平均させるために、受け取った給付の額として、貸方にも借方と同じもの、即ち買掛金二〇を計上することになる。

擬制された債務は、いわゆる未払費用と前受収益であるが、本来の債務と同様に、受け取った給付として貸方に計上される。これについてフィッシャーは、次のよう

な説明を行う⁽¹⁸⁾。簿記の原則に従えば、本来は、賃借料を

実際に支払った時、または賃借料を実際に受け取った時にその額の記帳がなされるべきである。しかしそのような簿記の原則だけでは適正な損益計算ができないので、期末に決算整理が行われるのである。

例えば、期中に受け取った賃借料一五のうち、五が次期の方であるとすれば、期中に一旦、

〔借方〕 現金一五、〔貸方〕 賃借料一五

と仕訳され、そして期末に改めて決算整理仕訳として、

〔借方〕 賃借料五、〔貸方〕 前受賃借料五

と仕訳される。期中と期末の二つの仕訳を合わせて考えるならば、前受賃借料五は、期中に受け取った現金一五のうちの五を意味するものであり、具体的な資本の形態として貸借対照表の借方に計上されている現金五を平均させるために、貸方に計上されると解釈できる。

また期中に賃借料一〇を支払ったが、まだ当期分の五が未払であるとすれば、期中に一旦、

〔借方〕 賃借料一〇、〔貸方〕 現金一〇

と仕訳され、さらに期末に決算整理仕訳として、

〔借方〕 賃借料五、〔貸方〕 未払賃借料五

と仕訳される。ここで、未払賃借料は何を意味するのであろうか。この未払賃借料をフィッシャーの言うように受け取った給付として理解するのは簡単ではないが、⁽¹⁹⁾しかし次のように考えることができよう。部屋を賃借することによって、企業は経済的な便益を受けている。とすれば、この便益に対して支払が行われていなければ、何らかの形態で企業の資本（財産）は増加しているはずである。もちろんそれは具体的にどの資本（財産）がいくら増加したかを特定することはできない。しかし資本（財産）全体として考えるならば、それは増加しているはずである。このように考えるならば、未払賃借料もまた、具体的形態としては貸借対照表の借方に計上されているはずのもの、即ち受け取った給付の額を表わすものとして解釈できよう。

フィッシャーは、資本（金）についても受け取った給付額で計上することを主張する。一般には、それは貸借対照表の貸方に確定資本額で計上され、未払込みの金額は会社の株主に対する債権として貸借対照表の借方に計上されるのであるが、彼はこのことに反対して、社債の割引発行の例を挙げて説明する。つまり、社債の割引額

は貸方の社債勘定に対する評価勘定であるのと同様に、未払込みの金額は資本（金）に対する評価勘定として考えられるべきであり、貸方で資本（金）勘定から控除する形式で示されるべきであると述べる。⁽²⁰⁾彼はさらにつけて、「未だ行われていない給付の履行に対する法律上の請求権が、営業財産の所有者に属していようがなかろうが、実際に営業財産の中に未だ全く流入していないものが記帳の対象とはなり得ない」わけであり、本来は、資本（金）についても実際の払込み額で計上すべきであると主張するのである。つまり、会社が実際に受け取った給付のみが記帳の対象となるのであり、未払込みの金額は未だ実際に受け取っていないので、記帳することはできないのである。

ここで注意すべきは、フィッシャーの場合、資本（金）は、資産と負債の差額として計算されるものではなく、単に企業が受け取った給付の額しか意味しないという点である。

最後に評価項目について、フィッシャー自身は、貸借対照表の借方で当該資産からの控除として示しても良いし、また貸借対照表の貸方に直接計上しても良いとして

(22) いる。これについては多少問題がある。貸借対照表の借方を期末時点で $G - W - G'$ という資本循環過程に存在しているもの、即ち期末資本実在高と解する限り、評価項目は当該勘定からの控除として示さなければならぬ。

さもなければ、借方の総額が何の意味も持たなくなるからである。例えば、機械の取得原価が三〇であり、期末に減価償却累計額が一〇計上されているとする。もし、その他に資産はないとして、減価償却累計額を貸方に計上するならば、機械は取得原価の三〇で借方に計上されることになる。とすれば、本来二〇であるべき借方の総額、つまり期末資本実在高が三〇と計算されてしまうことになるからである。(23) したがって評価項目は、貸借対照表の借方を期末資本実在高と解する限り、当該勘定から控除する形式で示さなければならぬはずである。

受け取った給付の額として貸借対照表の貸方に計上されるこれらの項目(確かに評価項目について、貸借対照表の貸方に計上することも認めている点については問題が残るが)は、これまでの論述から明らかなように、もし損益がなければ期末に当然存在しているはずの資本、もっといえば、もし資本循環が生じていなければ期末に

当然存在しているはずの資本、即ち期末資本当在高として考えることができるのである。(24)

貸借対照表の貸方に計上される項目を期末資本当在高として解釈することが正当であることは、フィッシャーの財産目録に関する次のような説明からも窺える。フィッシャーは、財産目録の作成に際して、一般的には貸借対照表の貸方に計上される負債(フィッシャーの言葉では本来の債務)についても評価が行われるといわれていることに反対して、本来の債務に関しては財産目録を作成することはないと主張する。(25) つまり、彼によれば、貸借対照表の貸方には、法律上の負債ではなく、単に企業を受け取った給付が計上されるのであり、それについて財産目録を作成する必要はないし、また作成することは論理的に矛盾しているのである。貸借対照表の貸方には、簿記の帳簿数値をそのまま計上すれば良いのである。(26) 換言すれば、財産目録を作成することができるのは、期末時点で実際に存在している在高に關してのみであり、期末時点の当在高についてそれを問題にすることはできないのである。

(15) Bilanzwerte ② 二五五頁。

- (16) Bilanzwerte ②、二五五頁以下。
- (17) Bilanzwerte ②、一五九—一七四頁、二五六頁。
- (18) Bilanzwerte ②、一六三—一七一頁。ただしここで挙げてゐる数値例は、簡略にするために、フィッシャーの主張に従つて我々が設けたものである。
- (19) なお未払賃借料については、期末に一旦賃借料を支払い、直ちに現金を借入れたと仮定すれば、確かに未払賃借料で処理することには問題が残るが、しかし未払賃借料を受け取った給付として理解することは容易であらう。しかし、フィッシャー自身、取引を仮定することは考えていないので、ここでもできるだけ取引を仮定することは避けて解釈してゐる。
- (20) Bilanzwerte ②、二六六—二六七頁。
- (21) Bilanzwerte ②、二六八頁。
- (22) Bilanzwerte ②、二四三、二五七頁。
- (23) フィッシャーによれば、減価償却は、経済的配慮から行われる損失の先取りである。フィッシャーの言葉で言えば、減価償却が行われるのは、一般に主張されているように損耗するが故ではなく、むしろ損耗しないが故に行われるのである。この点を考慮すれば、期末資本実在高は三〇であるという主張も成り立つと言へる。(Bilanzwerte ①、五六頁以下、Grundlagen 五四頁以下、特に五九頁参照。)しかし今日では、減価償却の本質は、損失の先取りではなく、むしろ既に発生している費用であるとみなされている

ので、我々は期末資本実在高は二〇であると考える。(中村忠『新訂現代会計学』白桃書房、昭和五七年、一二〇頁参照)。

- (24) 資本当在高という用語は、森田教授の用語法を参照させて頂いている。但し教授は、資産から負債を控除した正味財産部分について用いられているが、我々はここでは、負債も含めた貸方全体について用いている。森田哲彌「財産法の損益計算方式」ビジネス・レビュー、昭和三六年一〇月、二三頁以下参照。
- (25) Bilanzwerte ②、一九三頁以下、二五二頁以下参照。
- (26) 岩田教授によれば、経過項目は財産法の手続きによつてのみ把握されるものである(岩田巖、前掲書、四四頁以下参照)。擬制された債務は、財産目録の作成により把握されることになる。しかし、前受賃貸料については、受け取った時点で賃貸料勘定と前受賃貸料勘定に記録するならば、必ずしも財産法の手続きによらなくても前受賃貸料は把握される。また未払賃借料についても、実際の時間の経過とともに給付を受け取っているわけであり、したがって本来は日々未払賃借料勘定に記録すべきものである。しかし記帳の手間を省くために、期末に一括して計上されると考えるならば、前受賃貸料と同様に、未払賃借料も必ずしも財産法の手続きによらなければ把握できないものではないと言えよう。

四 利益計算構造

フィッシャーは、商人は營業の財務的管理 (finanzielle Leitung seines Geschäfts) のために、營業成果の計算を必要とするが、このことは、毎年一度は營業成果を計算するという数百年もの古くからの商人の慣習を思いおこせば十分であると述べて、會計が期間損益計算を目的とすることを現実の実務から帰納するのである。⁽²⁷⁾そして所得税法が、小商人 (Kleinderekaufleute) に対しては収入支出による利益計算を強制し、完全商人 (Vollkaufleute) に対してのみ貸借対照表による利益計算を許容していることに反論して、まず収入支出計算が利益計算としては不適切であることを証明する。つまり、収入支出計算が利益計算として妥当しない場合として、次の五つの場合を挙げる。⁽²⁸⁾

- ①、購入され、支払のなされた商品が期末に残っている場合。
- ②、購入され、支払のなされた商品を掛で販売したが、期末までにその支払を受けていない場合。
- ③、前期末までに購入され、支払のなされた商品が期

首に存在している場合。

- ④、商品を掛で購入し、現金で販売したが、同一期間内にその支払を行っていない場合。

- ⑤、貨幣信用を与えるか、または与えられた場合。

このような場合には、単なる収入支出計算では成果は計算できないので、期末に次のような修正を行うことになる。⁽³⁰⁾まず①の場合には、期末に残っている商品の仕入額を収入に加算するか、または支出から控除する。②の場合には、販売された商品の販売額を収入に加算するか、または支出から控除する。③の場合には、期首に存在していた商品の仕入額を収入から控除するか、または支出に加算する。④の場合には、当該商品の仕入額を収入から控除するか、または支出に加算する。そして⑤の場合についてフィッシャーは、貨幣信用を収入支出の範囲内に収容することはできないと結論づける。⁽³¹⁾いずれにせよ、収入支出計算では、たとえ⑤の場合を除くとしても、期末に上記のような修正を行わなければ利益は計算され得ないのである。

ところが、商人の世界には、このような修正を行うことなくおのずと利益を計算できる別の形態での利益計算⁽³²⁾

が存在している。つまり、複式簿記に基づいているがゆえに、おのずと賃借平均し、そして収支計算に基づく利益計算の場合のように、期末に前掲のような修正を行う必要がない計算方法であり、それゆえに正当にも「バランスの方法 (die Methode der Balance)」と呼ばれるものである。即ち賃借対照表による利益計算である。

それでは、賃借対照表では具体的にどのようなようにして利益が計算されるのであろうか。フィッシャーによれば、資本の循環を記録するものが簿記であり、その一定時点(期末)の状態を示すものが賃借対照表に他ならない⁽³⁶⁾。

つまり簿記と賃借対照表の間には、価値の継続性の原則 (Grundsatz der Kontinuität der Werte) が存在し、賃借対照表は、形式的には、複式簿記の残高勘定 (Bilanz-konto) である⁽³⁶⁾。そして彼は、Bilanz という言語の由来から、残高勘定を次のように説明する。「我々の Bilanz という言葉は、イタリア語の bilancia' としてさらにラテン語の形容詞 bilanx に起源を有する。bilanx という形容詞は、bis II 二つの、そして lanx II 皿を結びつけたものである。……したがって Bilanz は、二つの皿のある秤を意味する⁽³⁶⁾。」そしてこのような Bilanz の語

源から、「残高勘定の性質が、秤勘定 (Wagekonto) であることは明らかである。Bilanz の一方の側、即ち秤の一方の側には実際の財産対象、即ち計られるべき積極項目が計上され、そして Bilanz のもう一方の側、即ち秤のもう一方の側には計るための手段として役立つ消極項目が計上される。」と結論づける。

ここで、フィッシャーの言う「計られるべき積極項目」とは、実際の財産対象であり、それは期末に実際に存在している資本の在高、即ち期末資本实在高を意味し、また「計るための手段として役立つ消極項目」とは、受け取った給付であり、それは、もし資本循環が生じていなければ期末に当然存在しているはずの資本の在高、即ち期末資本当在高であることは、これまでの論述から明らかであろう。

賃借対照表では、したがって、借方に計上された期末資本实在高と貸方に計上された期末資本当在高の差額として利益が計算されることになる。利益は、決してヴィルモウスキーのように純財産の増加として計算されるわけではないし、またシュマーレンバッハのように費用と収益の差額として計算されているわけでもない。フィッ

シャーの場合には、貸借対照表で、借方総額と貸方総額の差額として利益は計算されているのであり、換言すれば、総資本概念に基づいた貸借対照表的利益計算が考えられているのである。そこでは貸方に計上される負債と自己資本は区別されず、むしろ両者は、損益計算の観点から⁽⁴⁰⁾は、期末時点で企業内に当然存在しているはずの資本を意味しているのである。

それでは、この利益計算構造においては損益計算書はどのように位置づけられるのであろうか。フィッシャーは、損益勘定（損益計算書）について次のように述べる。「営業活動による…万代注）純財産⁽⁴¹⁾の個々の増加と減少は、直接に資本（金）勘定には記帳されず、そのために補助勘定、いわゆる損益勘定が用いられる。年度中に純財産の増加や減少になるものはすべて、まず最初に個々の純財産増加勘定、いわゆる利益勘定、または純財産減少勘定、いわゆる損失勘定に記帳される。」⁽⁴²⁾したがって、損益勘定（損益計算書）は、資本（金）勘定の下位勘定であり、利益の原因明細表として位置づけられる。つまり、損益勘定は利益を直接計算するのではなく、単にその内訳明細を示すものにすぎないのである。

(27) Grundlagen, 一〇頁。

(28) Grundlagen, 六頁以下参照。なお、飯野教授は、フィッシャーが貸借対照表作成の目的を利益計算であると確信するに至った理由として、所得税法が完全商人に対して貸借対照表による利益計算を容認していたことを挙げている。飯野利夫、前掲書、二八頁。

(29) Grundlagen, 八頁。

(30) Grundlagen, 九頁。

(31) Grundlagen, 九頁。

(32) フィッシャーが、収入支出による利益計算と、貸借対照表による利益計算の関係についてどのように考えていたかについては二通りの解釈がある。一つは収入支出計算を単に修正したものが貸借対照表による利益計算であるという解釈と、もう一つは両者は全く異なる利益計算であるという解釈である。例えばワルプは、「フィッシャーによれば、成果計算は、本来、収支計算である。」と述べている（ワルプ、前掲論文、四二頁）。それに対してザイヒトは、商人の所得は貸借対照表を通じて決定されるのであり、（修正された）収支計算を通じて決定されるのではないと述べて、その例として注でフィッシャーを挙げている（ザイヒト、前掲書、一六五頁、注一九参照）。我々は後者の立場をとる。その理由は、フィッシャーが、所得税法で現実に認められている収入支出計算と貸借対照表という二つの利益計算のうち、収入支出計算を利益計算として否定し

ていることから明らかであろう。もし貸借対照表を単に収入支出計算を修正したものであると考へていたならば、収入支出計算を否定するアプローチはとらないはずである。

(33) Grundlagen, 九頁。

(34) フィッシャーは次のように述べている。「簿記と貸借対照表は、恒常的に価値変化 (Unwertung) が進行している財産部分の表示であり、それらは固有の意義の言葉で、すべての価値変化を説明するものである。」Bilanzwerte ①、三三頁。

なおフィッシャーは、貸借対照表の貸方が資本の調達源泉を、借方が資本の具体的な運用形態を示すものであるという説明を行っているが、必ずしもそのような説明が利益計算構造との繋がりにおいてなされているとは言えない。むしろ貸借対照表を財産表示であると解する当時の通説に對して、貸借対照表が財産を表示するものではないという主張のなかで展開されている。Bilanzwerte ①、五二頁。Bücher und Papiere, 四七六頁。

(35) Bilanzwerte ①、一九頁。Grundlagen, 一六頁。

(36) Bilanzwerte ②、二五五頁。

(37) Bilanzwerte ②、二五五頁。

(38) B. von Wilmowski, Das Preussische Einkommensteuergesetz vom 24. Juni 1891, 3. Aufl., Breslau 1915, S. 103.

(39) E. Schmalenbach, Theorie der Erfolgsbilanz, Zeit-

schrift für handelswissenschaftliche Forschung, Jg. 10, 1915—1916, S. 381.

(40) 別の観点にたてば、貸借対照表は資本の調達源泉と運用形態を示す。注 (34) 参照。我々は、資本の調達源泉と運用形態を示す貸借対照表と、利益計算を行う貸借対照表とは、次元の異なるものであると考へる。そもそも前者の貸借対照表は、借方と貸方の総額は必ず一致しているはずであり、そのような貸借対照表で借方と貸方の差額として利益を計算するということは、論理的に矛盾するのである。

(41) 本来は、純財産 (Reinvermögen) という名称を用いるのは、これまでの彼の論述からいへば、望ましくない。

むしろ自己資本 (Eigenkapital) を用いるべきである。

(42) Bilanzwerte ②、二六〇頁。

五 G—W—G'に基づく利益計算構造

フィッシャーは、貸借対照表で、期末資本実在高と期末資本当在高の差額として利益を計算しており、それは総資本概念に基づく貸借対照表的利益計算である。それでは何故彼は、総資本概念に基づいて貸借対照表で利益を計算するのであろうか。彼がそのような利益計算を考へるには、それなりの理由があるはずである。

フィッシャーによれば、前述のように、貸借対照表の借方には期末資本実在高が計上され、貸方には期末資本当在高が計上され、両者の差額として利益が計算されている。そして期末資本実在高とは、期末時点で $G - W - I$ という資本の循環過程に実際に存在している資本の在高であり、期末資本当在高とは、もし損益がなければ、もっといえば、もし資本循環が生じていなければ、期末時点で資本循環過程に当然存在しているはずの資本の在高である。

ここで $G - W - I$ という資本循環は、貨幣が商品にかわり、そして再び貨幣に戻ることを示しており、それは具体的な資本の在高、換言すれば、事実としての資本の在高の循環を意味している。例えば、現金一〇で商品を仕入れ、それを現金二〇で販売したとする。事実としての資本の在高の循環は、現金という貨幣資本一〇が商品にかわり、そして再び現金という貨幣資本二〇に戻ったということである。そこではどのような原因で貨幣から商品へ、そして商品から貨幣へという資本の循環が生じたのかは問題とされない。ただ最初に存在していた現金という貨幣資本一〇が、最終的に現金二〇の貨幣資本と

して存在しているという事実だけを示しているのである。したがって、貸借対照表の借方に計上される期末資本実在高は、この例では、最終的に存在している現金二〇になる。

それに対して貸借対照表の貸方に計上される期末資本当在高は、この例では、最初に存在していた現金一〇である。つまり、最初に存在していた現金一〇は、もし資本循環が生じていなければ、期末に当然存在しているはずの資本の在高である。換言すれば、期末に現金一〇が存在しているのはじめて損益がゼロになるのである。

したがって、この資本循環そのものに基づいて利益を計算するとすれば、「最初に存在していた資本」と「最終的に存在している資本」の差額として利益は計算されることになる。この例では、前者が一〇であり、後者が二〇であるので、両者の差額として利益一〇が計算されることになる。

このように企業内における資本ないし資金の流れを $G - W - I$ という資本の循環そのもの、即ち事実としての資本の在高とみる限り、利益は、総資本概念に基づいて、事実としての資本の在高が計上されている貸借対照

表で計算されることになる。我々は、このように、事実としての在Highに基づく計算を事実計算と呼ぶことにする。

六 結 び

我々は、フィッシャー学説における利益計算構造を明らかにし、そして何故そのような利益計算を予定したかについて考察してきたが、次のようにまとめられよう。

フィッシャーは、総資本概念に基づいて、貸借対照表で事実計算として利益を計算している。彼がこのような利益計算構造を予定する理由は、企業内における資本ないし資金の流れを、 $G-W-G'$ という資本の循環そのものとして、つまり事実としての資本の在Highとしてみているからである。換言すれば、フィッシャーにおいては、資本ないし資金の流れに対するこのような見方が、彼の利益計算構造を規定していると言うことができるのである。

利益を計算するためには、原則として、経済社会とその構成要素たる企業との間ないし企業内における資本ないし資金の流れが仮定されなければならない。したがって、何に基づいて利益を計算するのかという、利益計算

の前提となる資本ないし資金の流れについての見方が、利益計算構造を規定するという関係にあると言える。

本小論では、フィッシャー学説をとりあげ、資本ないし資金の流れに対する見方としてそれを $G-W-G'$ という資本循環そのものとみるものがあり、そのような見方に基づけば、事実としての資本の在Highに基づく利益計算が成立することを明らかにした。しかし、資本ないし資金の流れに対する見方としては、それ以外にも種々なものが存在するはずである。例えば、資本ないし資金の流れを収入支出としてみるものも存在するであろうし、また事実としての在Highではなく、事実としての在Highに変動を及ぼした原因に基づいて利益を計算するものも考えることができる。

また、資本ないし資金の流れを如何にみるかにより、貸借対照表能力・評価にも違いが生じてこよう。例えば、資本(金)のうち未払込みの金額について、フィッシャーがその貸借対照表能力を否定しているのに対して、フィッシャーとは異なる資本ないし資金の流れに対する見方をとるヴィルモウスキーが資産として貸借対照表の借方に計上するのを当然としているのはその一例である。

資本ないし資金の流れにどのような見方が存在するか、そしてそれらに基づいてどのような利益計算が構築されているのかを歴史的、理論的に考察することが、今

後の我々の課題である。

(43) ヴイルモウスキー、前掲書、一三〇頁。

(一橋大学大学院博士課程)